

第五次町田市地域福祉活動計画パブリックコメントとして寄せられたご意見と回答

No.	ご意見の概要	回答
1	『計画の期間』図表1-2の見せ方について、町田市の第3次地域福祉計画の終了年度が2020年度から2021年度に変更となっているので、社協の第4次地域福祉活動計画と同様の表現にしたほうが分かりやすいのではないかと。	ご指摘いただきました第3次地域福祉計画の期間の表現については、社協の第4次地域福祉活動計画に合わせます。
2	第2章のなかの町田の福祉を取り巻く現状について、7ページ目の『②高齢者世帯』の説明文において「町田市の高齢者世帯・・・」のように、町田市のデータであるとの記述がなく、いきなり「高齢者世帯の・・・」になっている（他の項目では、町田市の・・・と表記されている）。一瞬、東京都の世帯数に話が飛んだかと感じた。または、出典のところに、「町田市」国勢調査・・・と「町田市」を追記することでもよいと思う。	ご指摘いただきました『②高齢者世帯』の説明文については、町田市のデータであることが分かるよう1文目の冒頭に「町田市」を加えます。併せて、P8『③要介護認定者』、P10『④児童扶養手当受給者数』も同様に表現します。
3	第2章のなかの第4次計画の評価について、評価一覧の表に2020年度に新型コロナの影響を受けた活動項目を「*」で区分をしているが、注意書きか、用語集の中で、新型コロナの緊急事態発令の期間を具体的に明記しては如何であろうか。	「*」の印がついている事業については、緊急事態宣言の期間以外（まん延防止等適用期間など）でも影響があった事業を掲載しているため、本計画での表現内容は現行通りを考えています。
4	31ページ目『<取り組み>地域生活の支援』1つ目の文章の2行目「新型コロナウイルス感染症の影響により」のところに、削除ラインが未校正にままだ残っている。	「影響」の文字が二重線のまま残ってしまいましたので削除します。
5	全体として、PDCAのサイクルを意識して、コロナの異常事態にもかかわらず悪いことだけではなく、良いこともあったとの町田市の活動をベースに新しい生活に配慮された計画が練られていると感じました。今後とも、継続して活動することの大切さを町田社協が先頭に立ってリードしていただきたい。	新型コロナウイルス感染拡大は、市民の生活や地域の活動にも大きな影響を及ぼしていますが、コロナ禍のなかで新たに生まれた取り組みもありました。ウイズコロナ、アフターコロナを見据え地域の交流やつながりが継続できるよう、また、新たな福祉課題に対応できるよう本計画を推進してまいります。
6	計画を見ていると福祉協力店は既に幾つかあるように思いますが、その協力店同士で連携、協働できるような話し合いの場、例えば協議体を開催し、ネットワークの強化や地域の困りごとの解決の仕組みづくりを検討してみるのも面白いのではないかと感じました。	第5次計画にある認知症サポーター養成講座等の開催を介して、店舗同士の横のつながりやネットワークづくりも取り組みの視野に入れています。ネットワークの強化や地域の困りごとの解決の仕組みづくりについては、意見として参考にさせていただきます。
7	町田市でも今後、高齢化は益々進むと思われる。 12/27付け読売新聞(安心の設計)にも掲載されていましたが、これからは(法人後見)が必要であると思います。 複数の専門職のチームによる長期的な支援が可能で。 実務担当者には、市民後見人が過大な負担なしに担当出来ると思います。 長期的に、町田市社会福祉協議会が(法人後見)を担って頂けるよう、検討していただきたいと思います。	町田市においても高齢化が進んでおり、社会福祉協議会による法人後見の実施に対する社会要請も十分に感じております。ご指摘の内容は当会の課題であると考えており、実施に向けた検討を進めてまいります。また、2019年からの町田市民後見人育成研修では「成年後見サポーター」の育成を実施しております。法人後見の実務に活用できるよう研究してまいります。
8	配偶者を亡くし、もしくは独身のままで高齢の歳になり孤独に日々を暮らす高齢者が多い時代だと思っています。 ・地域ボランティアを募り、高齢者の皆さんを引き連れて近所を散歩するような活動。 ・高齢者が1人で毎日自分の食事を作るのはなかなか苦勞のいるものだと思います。高齢者向けに無料で食事を提供する（学校給食のような）施設を各自自治体に設立すると高齢者の皆様も安心して日々の暮らしが送れると思います。	ひとり暮らしの高齢者も地域とのつながりを持ち、居場所や生き甲斐につながるようなさらなる取り組みを検討してまいります。
9	「地域の困りごとを抱えた人を支援する仕組みづくり」においては、町内会等を基盤にした地縁による属地的な繋がりによる支援する仕組み作りと同時に、地縁に頼りたくない人たち(高齢者や困窮家庭の割り合いが増えているに関わらず、老人会や町内会の入会者は減少している傾向があるのは、「お隣に、我が家の困りごと事情を知られたくない」と地縁による繋がりを求めている人たちも一定数いると思われる)に対して、広く市民を対象とした支援づくりについても検討し、地縁に頼らない属人的な活動をした人に対しても、様々な援助をする仕組みをもっと検討することを盛り込んでいただきたい。 さらには、無償または安価で人々が集える場所がコロナ渦において狭められている。例えば、緊急事態宣言中は町内会館なども使用できなくなる等。人との繋がりが希薄なときこそ、繋がりを求め、十分な感染症対策を行った集いの場を求める人たちも一定数いる。コロナ渦で急増した空きテナント等を活用した、無償または安価で人々が集える場所作りを支援して頂くことも盛り込んでいただきたい。	本計画では、既存のつながりに対する支援だけでなく、新たなつながりに対しても支援を行います。 また、集える場所については、今後は関係機関とともに空きスペースを活用するなどの取り組みを検討してまいります。
10	ガイドヘルパーのボランティアを増やして欲しい（ボランティアの会を作ってほしい）	
11	市民活動・ボランティア活動の促進。ICT活用の支援とあるが、町田市には視覚障がい者当事者が当事者教えるという団体があり、当事者にしか分からない悩みを打ち明けながらITを学ぶというスタイルの団体に都内各地から学びたいという人が増えているが、教える側には同行援護の時間数に限りがあり行動に制限されているのが現状です。個人の活動にはさまざまありますが、その活動を認め発進していくためにも個人にあった計画プランを立て同行援護の時間数の増加を検討する必要があると感じます。制限がある事により情報発信のさまたげになっています。この地域活動者を増やすためにもぜひ検討していただきたい内容です。地域活動者の活躍の場を増やすためにも同行援護の資格を持たない人（シルバーや専業主婦）の方の力を借り、視覚障がい者が買い物や通院、処方箋の提出等のお手伝いを使用できる制度を増やして頂きたい。	本計画では福祉課題に取り組む団体への支援を行います。活動の担い手の確保に向けた支援も含まれます。いただいたご意見については、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
12	地区ごとの福祉ネットワークづくりの中、地域福祉コーディネーターの配置とあるが、その中でも障がいの部分にはコーディネーターがいないのが現状であり、それにより各障がいの持つ悩みを相談する担当コーディネーター（視覚、身体、知的、聴覚等の障がいがあるが、その症状に合わせた）が必要とすることがあります。それを各地域センターに配属していただけると各障害に見合った福祉サービスを受けることができるのではないのでしょうか	地域福祉コーディネーターは高齢や障がいにとどまらず、広く地域住民からの相談にも対応していきます。また、将来的には各地区に地域福祉コーディネーターを配置できるように推進してまいります。

No.	ご意見の概要	回答
13	成年後見制度利用が市民への認知度がまだ広がっていないと思われる。制度への負のイメージもある。	成年後見制度に対する負のイメージを市民の方々が抱いていることを課題として認識しています。引き続き、成年後見制度の周知とそのイメージの向上に向けて取り組んでまいります。現在、町田市と町田市社会福祉協議会、市内の専門職団体等で2018年度から協議を繰り返し、利用者にメリットを感じてもらえるよう成年後見制度活用に向けた仕組みづくりをしております。さらに、講演会やその他の場を活用し、町田市で成年後見制度の周知に力を入れてまいります。
14	権利擁護支援検討委員会の開催方法も地区ごとに行うなど検討してはどうか。	ご指摘ありがとうございます。当委員会は2020年度から開始された取り組みで、毎月1回、市庁舎で実施してまいりました。町田市は南北に長く地域ごとに住民の生活状況が様々であり、地区ごとに委員会を実施するというご意見も参考とさせていただきます。
15	後見人支援機能とは、「事業概要」の「親族後見人に対して」のみではなく、専門職後見人に対してもだと思われる。	後見人支援機能について、各専門職団体では育成や研修を繰り返されているものと認識しております。成年後見人の支援に対しては、ご指摘の親族後見人・市民後見人・専門職後見人を分けるものではなく、今後も分け隔てなく、求めに応じて相談対応等を実施させていただきます。
16	市民後見人の組織化も検討してはどうか。5年後の目指す姿について、登録者の受任割合を増やすということではなく、受任方法を検討してはどうか。	市民後見人の受任件数は今後も増加し、法人後見の需要も増すと考えおります。そのため、成年後見サポーターの活用や市民後見人の受任案件、熟練度等を加味して、単独受任や専門職との複数後見などの新たな受任のあり方について検討していく必要があると考えております。これらを実施するために、受任後の体制のみならず、市民後見人育成段階からの見直しを検討してまいります。
17	第五次活動計画全体について、数値評価を取り入れる、アンケートなどを実施してはどうか。	第4次地域福祉活動計画では実施事業のすべてに対して評価（A：計画以上にできている、B：計画通り、C：60%以上80%未満、D：60%未満で改善が必要、×：未実施）を取り入れており、外部で構成された委員会を開催し、年度ごとに評価を行ってまいりました。第5次地域福祉活動計画においても引き続き評価を行ってまいります。また、第4次地域福祉活動計画の一部の実施事業でアンケートを行い評価の参考にしました。今後は他の実施事業でもアンケートの実施に向けて検討してまいります。
18	「計画3-3-(2) 福祉専門人材の育成・定着に向けた支援」について 福祉人材への研修については講座数も種類も少なかったため、拡充を是非ともお願いします。そして、障がい者福祉分野については自立支援協議会が町田の場合は未だに有識者会議するだけで終わっています。町田市の説明では地域障がい者支援センターのエリアごとに協議会を立ち上げるとのことですが、そもそも障がい者の場合は地域の事業者に限らずサービスを利用するため地域間の課題共有が難しいと思われます。コミュニティ単位ではなくアソシエーション型の連携機能も必要と思われます。いずれにしても今の障がい者福祉分野での連携のあり方では福祉事業者や専門職が孤立してしまう構造なのではないかという感じがあります。事業者や専門職を支援する機能の形成を社協に求めたいです。コミュニティ活動や自治会活動、教育活動などの事情をよく知らない福祉関係者もいるので、情報提供の機会などがあればと思います。	現在、本会が事務局を担っている町田市社会福祉法人等連絡会で情報共有を行っており、また、社会福祉法人の横断的につながるネットワーク形成を進めております。今後も障がい者福祉分野だけでなく、課題に応じて連携できる取り組みを推進してまいります。また、福祉人材の育成においても人材の定着や専門職を支援する機能の必要性を認識しております。今後、研究を必要としている貴重なご意見として参考にさせていただきます。
19	視覚障がい者で構成されている会ですが、全メンバーに共通して言えることは、便利になって欲しい場所は町田駅周辺です。要望として挙げてきたものを下記に記させていただきます。 (1)JR 横浜線を利用して町田市社会福祉協議会のあるフォーラムへ行くのにターミナル改札口を利用しています。しかし、JR 町田駅のターミナル改札口から出る場合、ハンデキャップのある人には長いスロープと階段を利用せざるを得ません。社会福祉協議会からJR にエレベータもしくはエスカレータを設置するよう働きかけをお願いします。 (2)町田市では毎年障がい者スポーツ大会を開催していますが、視覚障がい者の卓球であるSTT（サウンドテーブルテニス）やSTT の規則を緩和したスルーネットピンポンは対象外になっています。町視協の努力により成瀬総合体育館内の会議室でSTT やスルーネットピンポンが出来るようになりました。スルーネットピンポンは視覚障がい者でも晴眼者でも出来る上、アイマスクの着用も不要です。故に、身体の不自由な方も楽しく遊べるスポーツです。次回の障がい者スポーツ大会開催時は、会議室で視覚障がい者を対象にしたスルーネットピンポンを、アリーナでは晴眼の障がい者を対象にしたスルーネットピンポンを開催するよう社会福祉協議会から市への働きかけをお願い致します。	いただいたご意見については、町田市にもお伝えして意見の内容を共有させていただきます。